

会 議 録

1 附属機関の会議の名称

令和7年度第2回水戸市双葉台市民センター運営審議会

2 開催日時

令和8年2月16日（月）午前10時00分から11時30分まで

3 開催場所

双葉台市民センター 小会議室

4 出席した者の氏名

(1) 委員

和田 正治, 薄井 光栄, 綿抜 郁子, 横須賀 恵子, 木村 真理

(2) 執行機関

五上 正嗣, 杉山 洋子

(3) その他

5 議題及び公開・非公開の別

(1) 令和7年度双葉台市民センター事業実施報告について（公開）

(2) 令和7年度双葉台市民センター利用状況について（公開）

(3) 令和8年度双葉台市民センター定期講座募集（案）（公開）

(4) 令和8年度双葉台市民センター事業計画（案）について（公開）

(5) その他（公開）

6 非公開の理由

7 傍聴人の数（公開した場合に限る。）

0人

8 会議資料の名称

令和7年度第2回水戸市双葉台市民センター運営審議会

9 発言の内容

執行機関 令和7年度第2回水戸市双葉台市民センター運営審議会を開会いたします。この会議は双葉台市民センターの運営について、市長から諮問を受けて開催する会議となります。皆様から慎重な御審議をいただけますようお願いいたします。

それでは\_\_\_\_会長から御挨拶をお願いいたします。

会 長 (会長あいさつ)

執行機関 ありがとうございます。

それでは早速議事に入りたいと思います。

議事の進行に当たっては市民センター条例第 12 条第 1 項の規定に基づき\_\_\_\_会長にお願いいたします。

議 長 それでは市民センター条例の規定によりまして、暫時、議長を務めます。皆様の御協力をお願いいたします。

会議に入る前に「本日の出席状況について」事務局から報告をお願いいたします。

執行機関 本日の出席状況について報告いたします。

委員数 6 名のところ出席者 5 名です。市民センター条例第 12 条第 2 項に基づき会議が成立することを御報告いたします。

議 長 本日の運営審議会は成立しておりますので、会議次第に従い議事を進めます。

議 長 本日の会議の議事録署名人には、\_\_\_\_委員と\_\_\_\_委員をお願いいたします。  
それでは議事に入りたいと思います。

「(1)令和 7 年度双葉台市民センター事業実施報告について」事務局から御説明願います。

執行機関 (資料について説明。)

議 長 何か御意見、御質問ありませんか。

\_\_\_\_委員 夏休みの子ども教室については毎年の開催ありがとうございます。先ほどの議案の説明の中で夏休みの宿題について絵画など学校から課題が出されているか分からないとありました。双葉台小学校では夏休みの課題については、前年度より児童が自由な課題を提出することにしています。事務局から宿題が分からないとおっしゃられた件については、児童が宿題としては出ていないと答えたためではないでしょうか。

議 長 今は学校から決まった課題を出すことはなくなっているのですか。

\_\_\_\_委員 もちろん、コンクールに提出するための課題を描いてくる児童もおりますので、そちらについても個別に対応しています。課題については自由にさせていますが、花の絵コンクールや環境美化コンクールなど決まった課題を描いてくる子もかなりいます。

議 長 ほかに御意見，御質問はございますか。

\_\_\_\_委員 今年度の事業では音楽鑑賞を結構な割合で開催しているようですが，参加者も多くとても良い企画だと思いました。このような企画については職員が考えるのでしょうか。

執行機関 ほかの市民センターで行った企画を参考にすることもあります，その企画をそのまま行うのではなく，それ以上の企画にするため色々な情報集めを行っています。面白いのは職員によって音楽の方向性が違ったり，琵琶など普通では全く鑑賞する機会のない企画を提案するなど，皆苦勞して良いものを提供しようと努力しています。

\_\_\_\_委員 私もサマーコンサートを聞きに来ましたが，普段聞くことのない弦楽器やピアノの演奏を楽しむことができ，また開催してほしいと思っています。

執行機関 ありがとうございます。今年度の成果に満足せず良い企画を立てていきたいと思いません。

議 長 ほかに御意見，御質問はございませんか。無ければ「(2) 令和7年度双葉台市民センター利用状況について」事務局から御説明願います。

執行機関 (資料について説明)

\_\_\_\_委員 令和6年度と令和7年度を比べますと同時期の市民センターの利用人数が3,370人の減少とあります。市民センターの利用人数が大きく変わった理由などあるのでしょうか。

執行機関 令和6年度と令和7年度の大きな違いについては，10月に開催された「双葉台スポーツフェスタ」と11月に開催された「双葉台ふれあいフェスティバル」が大きく関係しています。

令和6年度につきましては統計で両イベントに参加された一般住民も市民センター利用にカウントしていました。この両イベントはセンター外事業に含まれますので，令和7年度については純粋なセンター利用人数を計上してあります。参加人数で言えば「双葉台スポーツフェスタ」では延べ800人，「双葉台ふれあいフェスティバル」では延べ2,000人の来場者がありましたが，そちらについては市民センター利用者には集計しておりません。純粋なスタッフの利用を計上いたしましたので令和6年度に比べ，延べ3,000人以上の利用者が減少したような報告となっています。

また，令和6年度の水戸市の健康診断につきましても受診者が約180人程度のところ利用した全ての部屋で重複して利用者が積算されていたため，こちらを改めました。

今後は重複やセンター外利用者の集計を行わず，実数を重視した集計を行っていき

いと考えております。

議長 令和6年までの集計は間違っていたという訳ではないのですが、今後は純粋に市民センターを利用する方を数字を計上していくということによろしいですか。

それと、実際に令和6年度に比べ、市民センターの稼働状況は数字ほど落ち込んでいないと考えてよろしいでしょうか。

執行機関 逆に利用件数については前年度に比べ、増加しておりますので利用率はむしろ上がっていると思います。予約システムの導入後は多少の混乱も見られましたが、今では多くの方がシステムを利用して市民センターを使用しています。

議長 分かりました。ほかに何か御意見、御質問ありませんか。

委員 水戸市の市民センターが子どもの居場所づくり事業を実施していただいていることは学校としてとても助かっています。放課後学級は契約した児童しか面倒が見られませんから、学校から帰宅後に児童だけで過ごしている家庭も少なくありません。

こちらの集計では市民センターを利用した小学生や中学生は集計されているのでしょうか。

執行機関 申し訳ありませんが子どもの居場所づくりで市民センターに寄った児童生徒の集計は載せておりません。双葉台市民センターでは児童生徒に開放している場所としては図書コーナーとエントランスになります。夏場のクーリングシェルターと同じ場所になっていますので夏休み期間中は図書コーナーで勉強する児童生徒が数名見られました。放課後居場所づくりで児童生徒が市民センターを利用した結果報告についてはこども政策課に報告する形で行っております。

委員 大体1日何人来たかというのはこども政策課に報告されているわけですね。

執行機関 放課後に児童たちが市民センターに来る場合、一度帰宅した後に改めて出かけることになりますのでどうしても市民センター近隣の児童生徒が来るケースが見受けられます。ですので毎日ではありませんが定期的に来る児童や生徒は4、5人に限られてくるようです。

委員 ありがとうございます。市民センターは職員さんたちという大人の目がありますので安心して子どもたちが居られる場所なのでとても安心しています。今後もこのような事業を行ってほしいと思います。

議長 ほかに御意見、御質問はありますか。無ければ「(3) 令和8年度双葉台市民センター定期講座募集(案)」について事務局より御説明願います。

執行機関 (資料について説明)

委員

議案とは直接関係ないのですが、令和8年度も年度当初に合同開講式を開くのでしょうか。私も教室代表として、あの会議に参加しているのですがちょっと違和感があります。

わざわざ各クラブの講師を呼んでクラブ内容をアピールしても、あの会議にいる方は教室・クラブ代表者ですので、あまり効果が無いと思います。初めて代表になった方もいらっしゃると思いますので教室・クラブ運営に伴う注意事項を簡潔に説明してもらい、質問に充てる時間を多くとってもらいたいと思っています。

執行機関

合同開講式についてでございますが、令和8年度につきましては教室・クラブの講師に参加していただく合同開講式ではなく、代表者会議にできないかと今のところ考えております。委員の御意見のとおり既に所属の決まっている教室・クラブ代表者に再度クラブ紹介等を行うことは参加者からすれば違和感があると思います。また、毎年教室・クラブ運営について注意事項を説明しておりますが、未だに間違った決算報告を行ってくる団体もあることから年度当初にきちんと理解していただく必要がありますので、質疑応答に多くの時間がとれるのは良いことだと思います。

委員

ほかの市民センターは合同開講式を行っているのですか。

執行機関

合同開講式を行っていない市民センターの方が多いと思います。少なくとも私が赴任してきた市民センターでは開講に当たっては各教室・クラブ個別で行っていました。

委員

受講の日以外に講師の先生にわざわざ来ていただくのも申し訳ないと思っていましたのでできれば代表者会議に変更していただきたいと私はと思っています。

運営審議会に関係ない話で申し訳ありませんでした。

議 長

ほかに御意見、御質問はございますか。無ければ「(4)令和8年度双葉台市民センター事業計画(案)について」事務局から説明をお願いします。

執行機関 (資料について説明)

議 長

何か御意見、御質問等ありましたらお願いします。

委員

家庭教育強化事業ですが、双葉台小学校で開催します家庭教育講演会については来年度も同じく開催されることになっていますが、テーマは今年度と同じ子育て支援ということによろしいですか。

執行機関 講演の内容や講師については双葉台小学校側と十分な打ち合わせを行いたいと思います。テーマについては今年と同じように子育て支援になると思いますが、学校側からテーマについて提案があればそれに応じたいと考えております。

令和7年度の家庭教育講演会では双葉台小学校側から推薦をいただきました\_\_\_\_先生をお呼びして「優しい言葉・絵・音」講演のテーマとして絵本の「花さき山」を題材にして、子育てにあたっての褒め方やしつけの仕方などを講演していただきました。令和8年度も学校から講師の推薦をいただければ市民センターから依頼いたします。

令和8年度ですが、開催時期については前年と同様に新入児童健康診断の合間に行うことでよろしいでしょうか。

委員 \_\_\_\_\_先生の講演はとても素晴らしく、琴や琵琶の演奏も楽しく聞かせていただきました。それと家庭教育講演会の時期ですが、令和8年度の就学前児童検診は11月に予定しておりますので宜しく願いいたします。

議長 ほかに御意見、御質問はございますか。なければ「(5)その他」ですが、事務局から何かありますか。

執行機関 それでは3点ほど御報告させていただきます。

今年の夏の初めに故障しておりました市民センターのエアコンですが、令和8年度に修理に関する予算の内示がありました。3月議会で令和8年度の予算が承認がされれば修理が実施できそうです。酷暑が続いた時期にエアコンが使えなかったことで利用者の皆様には御迷惑をおかけしました。

委員 工事の発注時期はいつになりそうですか。できれば夏を迎える前に工事完了してほしいですね。

執行機関 まだ予算内示の段階ですので、はっきりしたことは分かりません。4月以降の発注になりますので、できるだけ早急に工事発注していただくよう市民生活課にお願いします。

第2点ですが運営審議委員の任期が令和8年3月31日で任期切れになります。ここにいらっしゃる委員の皆様につきましては、1期と2期のみになりますので引き続き双葉台市民センター運営審議委員の委員をお願いいたします。

続きまして3点目なのですが、これは直接運営審議会には関係のない話なのですが、委員長と副委員長が「双葉台地区住民の会」の会長と副会長なのでお願いとなります。

今週末の土、日になりますが「双葉台市民センター文化展」が開催されます。文化展ですので作品展示と芸能発表がメインとなりますが、両方の発表ができない教室・クラブ、例えば子ども将棋クラブ等ですが、こちらに関してはクラブ紹介のポスターを作成していただきました。このポスターですが皆さん力作で文化展の2日間だけの展示では物足りないという話になり文化展終了後も双葉台市民センターに展示してほしいと要望がありました。

但し、双葉台市民センター内に既存の展示スペースが少ないことから、住民の会の管理している展示パネルに当分の間展示できないかという御相談です。

委員

展示も発表もしない教室・クラブについてはどのように文化展に参加するのかと思っていましたが、教室・クラブ紹介のポスター掲示をするのですね。住民の会としては特に意見はありませんので自由に使って良いと思います。

議長

市民センターにはいつもお世話になっていきますので、どうぞポスター掲示にパネルを利用してください。因みに何枚くらいポスターができていますのですか。

執行機関

今のところ5つの教室・クラブが紹介ポスターを作成しています。教室・クラブの募集期間が4月初旬になりますので一定期間掲示したいと考えております。

議長

文化展で色々な教室やクラブの展示や発表が楽しみですね。

何か御意見、御質問はございませんか。特に無いようであれば「(5) その他」の審議を終わりにいたします。

以上をもちまして、本日の審議は終了いたしました。皆様の御協力により審議会を円滑に終了できました。これをもちまして議長の任を解かせていただきます。

執行機関

委員の皆様には長時間にわたり貴重な御審議をいただき、誠にありがとうございました。以上をもちまして「令和7年度第2回双葉台市民センター運営審議会」を終了させていただきます。

次回「令和8年度第1回双葉台市民センター運営審議会」は6月頃開催したいと思いますので御協力お願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。